

JA ひがしみの行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 4月 1日～令和 8年 3月31日までの3年間

2. 目標

1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性職員・・・育児休業取得率を20%以上にする。

<対策>

- 令和 5年 5月～ 管理職に育児休業取得に理解を求め、該当者に取得を促す。
対象職員を把握した場合は制度の周知をする。

2：有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 令和 5年 4月～ 前年度有休取得状況の把握
- 令和 5年 5月～ 全部署での有給休暇取得促進の取り組み
所属長会で周知

3：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを実施する。

<対策>

- 令和 5年 5月～ ノー残業デー以外の日においても残業時間の削減が出来るよう、
部署ごとに検討し実施していく。（部署ごとの実施計画の策定と check）